

横州能勢郡出野村
建保五年文書之寫

和装本

リ 5
7968





Faint, illegible vertical text impressions on the left page, likely bleed-through from the reverse side.

Blank right page with faint vertical lines and minor stains.

門 5
號 7968
卷

早稲田 大学 図書館
昭和 35. 9. 22 購入
藏 書



岡氏より借用書付之寫

撰州能勢郡出野村

能勢帶刀殿知行

百姓 辻勘兵衛事

并同取若宮八幡宮之車先達而とり風耳有之付丹州に尋遣
以追書之寫

傳別傳法おえの然者け表出野村百姓辻勘兵衛回家之松子
狹又同村若宮八幡宮由来之儀傳別書法書取之次第委細東知
仕右一作者実説ニ事有之河共法書取之趣ニ少クツニお凌法書
ニ付申上右出野村若宮八幡宮古安徳帝を祭リ以越ハニ
中傳も有之河共安徳帝を壇浦ニお入水ニ付イ
之伝を以て出野村小松ノ事ニ以て委細合ニお分石ノ以テ右



勤兵衛居宅萱葺子儀故是近度、屋根葺替茂波は若目小
かり不中少々、卯丑三月中旬小屋根葺替、此古屋に棟木は何
生黒ある竹の筒を、針を穿りつて鑑付有、少くを根ふき
人共風を眼子かり取ちろし、勤を束よんて、又少く尺五寸斗此
竹片節をちる、本の詰を、其内小古書の巻物有、此
又詰り共殊の外細く、小假名まじり、中々容易小流、字は
拙宅にも、故持あり、此中流、少く、又三人も立舎、色仕多分
流、少く、又大辨あり、中流、昔右古書真偽も、難斗大坂表
古筆見寺、見き、又凡六百年も以前、書、此流、遠
昔中流、右出野村是と仕多、井地面、塙、隣村、不
中流、越共考見、少く、右書物、多分、知、中、流、た、通

撰外能勢郡野間郷出野村

百姓

近勤兵衛

右之者由緒建保年中より天正年中迄之歴代、委妻書記之
有之、右書物も、當時、関東へ差下し、帯刀一覽之上、無據、若年
寄京極周防守様、當時、柄取、投見、像、亦、存、在、京極
家、上、き、い、又、白川、に、所、隱、居、樂、翁、様、清、聞、付、何、一、覽、と、成
度、右、白川、侯、に、尚、時、参、り、居、中、に、右、巻、物、に、内、余、程、之、長、文、法、生
在、海、共、多、流、其、流、増、た、通、法、生、

二位殿依余

安徳帝ヲ奉守護従者

源典内侍

従四位上侍従行左少辨藤原經席

武士二人

原田大輔判官種長

二

因幡郡司景家

後の文不拠て考ふる累家門院の
侍形不きりて門院源氏の或主不五
かまれさせりし時のくれありてま
より存主上ふ付まらせり

右主従四人其外二

建禮門院

右大将基方郷

大納言侍

勾當内侍

阿波内侍

都合拾人文治元年三月廿四日檀浦合戦之内小船數艘不取兼り

密三所逃ヶ長州石見國經させむしりし中伯老日國に御幸成りまより但馬國府中より

安徳帝并守護之徒者共撰津國天王村とや而へ御幸まより

能勢郡野間郷出野村に御幸同村に而黒木之御所とや哉

志つらい其御所より近村折に御幸に振子も有る終小文治二年

五月十七日朝崩御而遺體并供御之残其外所持之不

出野村岩崎山に申ニ奉葬社を建若宮八幡宮を奉觀請

比趣ニお見い

右古書に經房朝臣自筆之書ニ有之勤兵滿儀ハ經房子

孫とお見中右書物ハ勤兵滿家小古来より持傳比天正年中

より右竹之岡へ棟木よ釣の事とお見へ子孫不駭と傳も無之

故子孫之者一向ニ不存い處南春而頭も其後追くまらる事

一出野村田植に夜中松明ニて植儀も其村方一統ニてハ無之

八幡宮御供田と唱い田地一及有之右田植取も明所招明もて

田植中の事是を注古より仕来不中せらる

經房朝臣之子孫

勤兵滿

當時分家四朝少時

天正年中より竹道
へ入しと云ふ何れ
外ニ元來相ま
みや疑りまらる

此と云稱号に後文を考ふる小主上を此の宮
又此の宮と里人ハヤサキしより足ゆかる故に
みて此といひけん

此者之家より今以八幡宮之祭り仕付共八幡宮社地ハ村
支配ニ由ル

原田大輔種長之孫

隣村大原村百姓ニ原田株ト
唱ヘ尚時四朝有之

因幡郡司景家之子孫

大原村百姓因幡株ト唱ヘ
尚時五朝有之

先右之趣よて荒増法堂の委細ハ迄ハ程書取ル又別書古卷
お、内小壽永四年三月廿四檀浦合戦平氏及敗軍其節
安徳帝并建禮門院逆者共二位尼君依余小船取乗セ置益
殿ハ新中納言知盛卿の乙之御子を 安徳帝ニ稱シ奉抱侍入

水ニ舟敵味方も大騒之内ニ右小船よて侍遊ケたされ磯へ上リ
主上を景家背負いしより石見國近侍出夫より伯耆國(哉)

かの未見山と云ふ下ふは後院の墓と思はれし物と申へは此の墓に碑ありしものもなれハかく定ムハ知ラズと云ふ
上は新多父との書取ルと思いたる一經房朝臣墓所者是也未知不ヤハ右書面をもつてお札と不
子達おるり出聖村來見山トヤ山小經房朝臣墓所歷然と有之ハ

一 經房朝臣之子孫左古磨より天正年中勤兵滿近十二代小ね成
其勤兵滿より尚時迄九代斗ニ本ヤハ

經房朝臣詠哥

此真跡と云ふものいさう疑なき小あらはれを云ふ云へし
かき曇る雪氣の空を吹かへく月ありけり次磨のこゝ風

一出野村ハ注古より百姓子供男女とも頭の辻ハ八幡宮侍嬢とナ
侍へ今以て人もけしを云ゆるハ不交ハ

右荒増書記一入序読以上

十二月十四日

大南頓太郎

右大南ハ揚州能勢郡
地妻村郷士ニシテハ生ト

岡金吾様

右荒増書記一入序読以上
大南頓太郎
揚州能勢郡地妻村郷士ニシテハ生ト

一卷之寫

おやし建保五年うし文月五日源のすけあまうり結了りはと
し五十餘りむとを小南里々ういまうをうる屋き野小こそ
およそ人の妻の定れきそをかれし種也ハ十とをあまり九を
あふよあり景家ハ十とせまりニとを備(みおろ)ぬ種也の
こをれうこ刑部を弟二十八歳宗家の子小次郎 平らる
るあち小あまはりあふた古麻呂二十六歳あふが能田之し畑
うちしてとあふ妻をといとあはくしぬたれらハちとのもやさ
たりふもしらんこれもしまをいそちふれりぬふもあまうりハ
をまのよれ子孫は傳ふるものたて飛うらんかしこれまでハ口
つらうもくそいまをぬせよりあふたりとて首をうし
あふ種もあふたもきらぬ鳴くはをらへむうし檀の浦小

らちみし名をうき名を後の妻とく免たる事と申す
おもいしめぬ事をしむるをおいある事と申す
ちちていあふちいしてはあとや先なる事をさるあり
東の四年し己二月廿四日の日二位よひそく小典侍大納言局
は字院と申す
種長郡司京家をめさして我家の運命もくまふつ免す
されと家の弓矢をとりとて 主上門院同道小侍幸をすまらんも
空あそろし何國の浦何玉の山のおくおも侍をけし後の世のよたて
をもあさせとて破金いくらもえさせまふこのこまふいふと
源氏とりまるともいうて玉體を賜まきまらば一門のや
らいとつれは命をくもお母一人おそ異氏ものたり
供まきまらるあれと女院へつちつけ多まいる世ものらひい

の中までも供まきまらるれと祈もくまふお母をあれともく洞のこ
落てきと侍いらへも申さてらとをあやれお母よんをわつして
そのちろろあてありぬ主上典内侍経房種長赤衣りて磯漕
あまの船よ女院大納言局向菊内侍阿波内侍基道宗孝
のうてあまこへくはひい廿院をくもらぬん磯お源氏い
らと飛く舟よも僕よもあまうてれくれをくもれし一門の
人があるいれ海もまつこあまひは二位殿ハ知盛江の
乙の妻よみそはけて須磨の内裏もてはらひさせ給ひとま
し市剣をききたるものをせむい海よ入たまふんふくも
きえをみよりやふふあたるん地してかきもかきも洞の夢を
のこて佛の市名のことあへつかつき上まふんとさわくおのいまふ
阿りそよつけ種長あいつをまつり阿れをよふしりてくりんれ

女院の舟ありそに忌むるをちや源家の氏士にかこまり
典侍の玉きり給ふまよふ知らせまじりしといふはたされ
ゆくふかふいりしてのうれしき事なれん京家と申すは
のあふかをそへ三里をわき山廻りしてあやれ木の下庵ふ
怒まよふ二位いまだ未だおぼゆるとのにたごころつるよ
あうしふおもせして涙とらえかほてあしうし行末まで思
つけさうふ侍てんやこもあふされを主上の侍涙ふれや
給ふをかこし三日とあり京家の力をやつし一門にあら
あうそあまふさまをすさめ三月廿八日といふ石原の國を
さして菅家の名を運はくしあうてしてくさぬふといひ
往還ハ人免つてありとて山より山里をるそあうといひ
ちやも多うれとさるく一天に君あて天照大神の侍をたもて

涙もそぬいあやしの賦までもあつきとあり侍を怒りする
きのふとられぬふとあけも月十日あまの一日の日伯耆の國
をよれ山里ふつをぬふういさぬくと身をほくしんをい
して老ふふまつれりわしさをあふふのれしも月はもこり
但馬の國府につく都もちうつけとも門院の侍るハさうみも
きこえぬぬ無月十三日接はの國天皇といふ山里ふいらをい
ふをこけつ十五女能勢の長尾といふおうけのゆれ郷わい
らせぬふ主上のねと夕をり供御をはやくめさるい
よりはうに軽きり夕を流ふ侍衣もねちつてまぬて世比のあつ
わあうらさくもくらきおあれいあやまをぬふも侍とらう
こころか侍惱まきりにわらを給ふふらまうい力あてるの
かこふ侍とぬらけ侍薬とをいして和氣頼職うまれる

もつけまふけ
はぢぢぢのま
あり

侍茶をよふふ二位とのんほくさせめりしを思ひいそまうていらく
うぬし侍茶とも絶てなれいと種長宗家あつひを右へ
わかれてちりぬ宗家の程あり侍茶とのひありとて例のま
まらふふもいまいざうかんとありせめふるとんふ祈かいありし
程長はたふふして行はく里あぐれいむをくかづぬおしも今
宵のかけせえとくくあ皮をとくうて飯の四阿をとあけし
いとちうぬくてるふたふ深のおさへまらる宗家の又夕餉乃
まかけせんとしてふあぐぬ志るいあれと大岩山てふ中もあ
ふわれて行ふ人もやとんのほとやるさあぢそくありあか目と
くをぬて侍腦さくやうぬきをふ侍さくきもあしたまをぬそ
ちうらあしこのむうし本のあらとめるあんとありいそく
庵をきて侍ゆしとぬしもあるふつき二日よハヤ日はい侍心をむ

植生あるへ花と
垣せとクミこり

まぐやうふいふ侍しうおほしめしうとて船編もまろく免させぬ
とこれくうぬしあんとしふをうぬし古の山里のものといふ三
丁をとも家うらうらふみやううまめくしくはくふまつれは夕月
のほのろにちしそなれいれしく思しめて小岩峰小侍あれあ
山の尾はくひは行くつ川の原へりぬは遠きうせうの大ねいふ
とこのほろりああたへて青いそちたるいとおそらしかりき
里人のこを岩先といふは遠きとちあけしとくめてさせぬ
つ志ちくくあをこれさせぬ主上故院似させぬしてあんに
うらりしくはくしをたまふふらう里人らもいれいふうけし
はくしをる里人の辻の宮阿ふ八つのおとやしまうらる主二日ふ
そい侍脳も常は侍りぬいれいあ人よりこいよあまれり程長
中やう山うらうらも都二日路神さだ大物の浦しも二日ふさぬ

うかゝてらか
めて何しと文字
はじとちぢら

詠あり何處をさうて侍者とも好し里人もあつては山里ふ
去る一世のころ振をもしほ説せをやあを中い老れもあつたの
羈旅ふうとて中やは黒本の市所をそのむしれ合橋玉階
とうれしきさうりふといさるされの里のりのもふおるくさとの
りあけせさきあをねふんさのわうり田しろきらねさうりふ南
に布軍人のいふこい川原のこいぢららに田をこいぢらふの山根ふり
とこあたらかゝめてくれるうかゝてらか〇うかゝてらかふとよいあゝる川原を田代
よせんいまのちとよいあゝるひんりの中の増ふ多治十をこ二ツ
そのくたふぢらうあるふさうり人もあつた人もそれふようぢり
年のころい申たうよとねとてふたいとをぬくうにふおけて里人ふ
あゝいぢらやあある庵はくうてあはきをさうりけるけあも二位よ
あゝよあゝる種を京家あゝる無ぢらなをうたとあゝてあめやうふ

日ませようともく内一あゝる種をうとりのとりくまはせしむさう
今しとわりのい感涙せきあつてを長ね廿な何まうあゝのおまお
市説せると何有く侍者あゝるもあゝる世地のいぢららさあ
様さあたてさまあしてあゝるあゝる西あゝる也又あゝる南一落
あゝぬをりい山々外山の指茂りうちい川原のこいぢらうち
ひらけ何有よいとあゝるあゝるはあゝてあゝるあゝる海の中増ふ
市目あゝるふりのふ似るいとうもあゝる地本のあゝるせしあり
西の山里ふ家あゝるうらうらふるこい川原を少のりうてあゝる
山里ふ家十はうりあゝる色あゝるあゝるあゝるわうりいさあゝるし
とて川原をを流をふあゝるあゝるねいあゝるあゝるむあゝるあゝる社
あゝてそいあゝるあゝる神さいあゝるあゝるあゝるあゝるあゝるあゝる南
あゝるあゝるあゝるあゝるあゝるあゝるあゝるあゝるあゝるあゝるあゝるあゝる

本此系も色よびしききみのまつまきまきぬ経房洞
世知あつた色深く降るるみまふの中のみをまつはけるかひ
ありりるも典侍けいのおもにちして「むねの秋のしき哉
ありありて君みそをかくるべきいふちぬる」まをのあうまふ
君もくしさせぬまふをうけ山のれうしよまあり丁を
いふ僧ひしうあけく日もうむけは還幸けしまらんとと
の尻ふかつるしうまタキるもの絶るよりまをうもつゆる
あれいうにとしの例の丁をさるの里とてふ日のうら替あふら
をまありくふ日しうりにく主上とてふうるうしれは嬉し
くもあうてぬ十月廿四をうゆきゆてまふめあけしこのいも
をうししくいゆりのまねし侍まありて「神雷をまてはくこふ
らるるこれハ山まきめあふにけもらるる」まの山をま見山

あふくるう山まきもいふまあり月より山ま雪つりんの
阿もはけくを種もまありしひく都ち物へ
主上の供御の料の潤度なとちる外しかつてくるまはまし
都も君を安徳天皇とまをうしたてまうぬ女院ハ山大京ふ
入侍阿もく景まありて中を主上中にまらまをう君の
侍心ありやぬしとあれもまらにまめぬ山まもままあり永
も平まやハ文治三年とぬるまはみまらるる給あり水はまほ
りて川の流川流もつりてくるまらく玉は枝ふ玉のむをめて
きうしさせぬ日こふ山岩崎ハ侍幸ありて侍覚らうやよいの
中をくるるまの指もまらるし山横まも山里ものこふ
まらぬ地よりつりくる卯月をしめはくこよりふと侍脳まきり
あれハさわきつてまらふよさる（山の深）いしあるうらうしてむく侍まきり

くししなま
のまき

洞きせを中つて上れいむ何うてなとありさめけを降ひあれも
色あけつて冬のまきまふ何くらきあふと去うていとかしこ
されとれいよかどうせあいにちとろくさせあひさつきふうて
目よくこのこをくおふるこさせあふらあこらひのらぬ非も
形くかたもくくおたもくおしむ印き十七朝玉とく
香ちうて登震しめふらあり海も山も表もるまみおれ
まひふもををむあくさしすうはくく涙もいそふあも
ゆいそふちうさる里に神の里あかのしはえはといきつて母はあ
けいこらあめやふらちくおとあしとまれこれさうんや
ありしあわを極くし日あり日暮る市衣市調度おく
はまふまこらよえてさせあふと岩崎よい志はめま
都のゆはたふよををかり八つの宮とそ中せと岩宮八幡毛

とあをそいやまいまつれうらに里人もとれたらふらこを照し
ていんまいまつれう典侍もまもあうくくやこの大京よ
あめらんとまうしあんと種名京あしめて止るさまうついのち
あふむ典侍をめぐりてまをううつうまつるこを臣とま
あれといひあらにめを市社を照れんもんうく里のものふら
小家志はらひ田うしのこを成して田しちをしらささる
とし市國志もまはて典侍よかこらひ市社ふつうまつ
まも種名君のくるまの市はくういをたらにとてらふ
権況とあふえまわらああこしこけさといふるなるさや
おくれ

従四位上侍従行た少辨藤原經房 笈

建保第五丑年九月二日

元仁元年壬申八月七日遊行年辛酉八月廿日
未見山辺辻社

左古磨八

經實 左近行年八十三
 文永八年未三月二日
 經久 勘解由行年七十七
 延慶元年申十月十八日
 經冬 勘太 五十七
 延慶二酉年十月十日
 恒助 中六 九十一
 永和四年
 助實 介三行年七十一
 應永六年己卯八月十日
 經成 常七
 永享九己三月廿九日
 成實 右衛門 四十三
 長祿二寅五月

下辻

經忠 忠九門弥左三門六十八
 永祿元年十月三日
 經久 文右二衛 五十二
 天正十五亥四月十八日

經吉 吉右衛門 四十三
 永二十五寅五月
 經弥 弥左衛門 七十四
 永祿五年戊三月
 經春 勘兵衛 六十三
 文祿二亥四月十五日
 經一 市郎兵衛
 弥一

醍醐雜記云 此書其時子記錄古今本

一 去三月廿四於長門國平家与源氏合戰平家被討于源氏大将

軍九郎判官義經

前 内大臣宗盛

平 大納言時忠

内藏頭信基

右衛門督清宗

讚岐中将時実

二位僧都詮真

法勝寺執行能圓

藤内左二門信康

大臣殿ハヤノ若君ナリ
若宮

阿波民部大夫盛良

女院

經誦坊阿闍梨融圓兵部少輔雅明
中納言律師仲快

降人 源大夫判官季定

貞

撰津判官○盛澄

橋内左二門季康

自殺 中納言教盛

中納言知盛

源田大夫種直

殺人 左馬頭行盛

小松少将有盛

備中吉備神主

權藤内宣綱

同舍弟

菊地次郎高直

刎頭者八百五十人

不知行方人先帝

八條院

修理大夫經盛

内侍所御座

進旨日

寶劔不見

女院

三宮

文化十五年戊寅五月写之

林源兵衛

右元本写脱文誤字ありとありと名巾かちつし其疑を以て
いと多くしとえ本のまゝ写しおくあり又取考の多しとたふ記に

文政元年五月廿日

三宅公輔

同年十二月以賀茂縣主季鷹本校

同二年三月又以一本校

○ちりめの抄せふ 但る國をハ序回及とある云々

建礼門院并從者ハ凡ハ但馬國より京都山本原里寂光院

入御之趣ニおんや

右よりある誤筆べし右古文書寫の文を考ふる小女院の
云々ハ又誤字と云て源氏の武士たうこみたるう、五月晦日但書の
國府小宮ぬるもをつけとも門院のちるうさうらみもすえん云々
又法あり種長景家ハ大物へ主上の侍の料理調度をとま
ろけうつうかつとまよひまはし君も安徳天皇とすま
女院ハ山太郎入侍とすし景家かつて中とありてお山おち
をわふといふるハこゝてはしめてちりまぬるをたうとるゆ
うれハ建礼門院ハ平家物語ちとふとすう檀浦まてとら
をれさせぬとるゆ、平家物語まてハ侍入ぬちり哉引
上げまるとすしゆ、此小舟小舟てのくれさせぬとるゆ源氏の武家
所とまれとるゆ、時海小つらせぬてつひよ引とれさせぬ

し事とへしお女院大系入りを控ひて後も大納言依局阿波内侍
とも小尾とありてつき遊いなるしとるゆ、大納言依局ハ主殿ハ
のち方あり鳥飼中納言惟實の女ムスメ阿波内侍ハ小納言入道信西
らむにのちこれお護まるゆ、内侍のちハ又とる

抄せよ 安徳天皇のめ、小舟小舟景家とるゆし、ち々ハ侍とる
ゆとせめよ、

かの古書のうち小浪磨の内裏まて亡いさせぬ、ときこそし
侍劍めきくものを括きぬ海入ぬとあり、されハ侍劍ハ
なや浪磨の内裏まて亡いさせぬとるゆ、いさくき軍の
とらり、いさくきあり括きぬ、

○素永四年己のち、又素永七年都ハ文治二年と改まるとある
を、それハ安徳天皇ハ後いなりし、元暦文治の年号ハ用ひ

さうしるるとるるるる平家物語に福系此内裏まで除目行と
るも是由一天の君此おとしはせはさもあるへき事也

○抄出のうちふら此経房朝臣あとしりりのるゆけは後には本
をるふ世料はさしめのお破裂せしとるるるるるるるるるる
きおた女辨藤系経房と有りて右のふ三行三字三十一文字ふ
りけり今の世に懐紙の書法といふ九十九の教ふあるもるる
いふあらえそふ聊疑しき事あれと真諦をえされふ委しく
いふいふし右墨本上包は從四位上侍後在少弁経房朝臣真跡
経房寿永四年三月密供奉先帝遁西海而潜居于摂津國能勢
郡出野邑至文治二年帝崩五月十七日而後奉祭祀三十八年以
元仁元年八月七日卒齡五十八云文化戊寅春池田源正宣謹
摸併識之と印刻してあるるるは源正宣といふ山川大三郎といふ池田

酒賣といふる右経房卒日齡るといふ右文書は外に記之なるりの
あとありしよや但文中中小建保五年は五十五ありぬとあり元仁元年
五十八といふるこは一年たりといふゆゑしきる

○知譜拙記其露寺殿光房一経房 吉田権大納言民部卿正二位
正治二年閏二月十五日薨五十八母俊忠
と有り又大系図云太宰帥之参儀大辨正治二世 け所
不審 出家今日
進辞状と有餘は知譜拙記に同じ又世卿の事平家物語に云たり

○山川序幸云、京中小源氏勢をくたし勘解由小路中納言経房に
云、義仲行家を召たまふ、前内大臣宗盛公を始として平家の一族
皆追討せし由被作下云、又内侍不都入云、内裏より侍迎ふし
らをぬふ人、勘解由小路中納言経房に云、又吉田大納言沙汰
去程小鎗倉の前右兵衛作頼朝日本國の扨追補使を給て云、
公家も人多しと云へは吉田大納言経房は云々中けり世大納言ハ

うるゆき人とすえぬり其故ハ平家不結れりし人にも源氏の
世の強りし後或ハ文をきり或ハ使者を立て様々不被諂ふりれ
たは大納言ハさりぬたん云々あると云えては接津国より出し
文書ある經房朝臣とハまゝく別人とハ云ゆれと申す申
藤原氏よりして考るも辨友をて薨卒の年ハたゞこれを註すハ
と云ふ人申すハいづゝいづゝしきるふらん

公輔記

上文閣

南てまぬりきされ 九少辨友原經房

ありき曇るをきけのそりを吹うて月よありゆくを海のうら
凡このち教百自を經多れい賣損磨滅ホのこあるよこかき
にくきくちういん考るをとしいてよあいふくをれまゝよ考らん

まゝいんちのいぬりあるてふをはのとのわらうさうもいさうと
んをくらとけあらは其を基通ともうき晦日をつかりとある
教もこれ本とのまゝり記して後考の一助ハゆふらん人姓
しむるあられきた旧地の地理考の口解ハもそ大既未を採り
採らうとソとも未全きまゝいんそ他日移を脱してのち世ハ
私むつきありのし

文政元年冬十一月 池田山川正宣謹誌

世写本一冊ハ去年春吾友公輔本を以て写しめ置たるを
当月朔日接付園池田山川大三郎真物の一卷を拵登られ吾向ふ
の家外江戶清水濱臣の旅寓ハおゐてんをたられたるを江戶
人矢島吉從敦賀人石塚嚴九越後人木宮唯三九服部敏長

とて小読考たる誠小是本書乃通小お遠なき者也又次ある哥
も改め是る年号以下代々本書如古又分家を上小ちた

文政三年辰五月

城戸千名

文政四年辛巳二月城戸千折ゆりむりてうつしまぬまき醍醐雜
事記云々といふ所りてころ人こちの名をなきをいおのうたりつる
いそのしる朱色あてうき付おきぬその外誤てあらんをいふる
人り信く可かくみまぬまきれうかつちのこさつひもあくつ
しへりたうの世ははこちりぬるこいといくこれくもうけ
お事ふもゆりくる末のお語文も並みの序を書きすまぬ

上坂信能

平家正市物語内侍所都入

新中納言知盛御はるる程の事をいふり自害せんとし
いふる乳母子の伊賀平田なまつあををてて日本の契約をいふる
ましそこのあまの草のたぬりするゆとて中納言も鑑三領をせきり
あふも二領はてしゆまをてて組一はあふもなるをてあまの
なるさ余人侍ともいへ海を況こなるはことも中納言の治市
上総の市市をいふ七島飛涼の四市をいふるといへりてうい道れあり
はるるあとも終る落ふり海よみ赤旗志印切抜かたうけ
はるる立田川のお茶をいふ此の吹雪ありてあまのあまの浪は
落ぬもをいふるなるまを空しき船ははりれ凡は何れを
扱ともあゆりれりて飛つれ生捕り前の内大臣家平平徳
時忠右馬督清宗内苑氏信基讚岐中將時実大臣殿八女の若君兵部

少輔雅明僧より二位僧都詮真法勝寺修行能圓中納言律師仲快
經誦坊の河國梨融圓武士源太夫判官季貞按律判官盛澄
橋内たき尉季康河波民部盛能父子以上三十人あり菊地次郎
高直原田のたま程並ハ軍以前より年來の昂貴をよる集め甲を
朕弓の弦をとらひて降人ふちそまうられ女房をまよハ女院水の改下
鶯の市方帥の典侍辰大納言典侍辰治アケの局以上四十三人とそ聞
元暦二年のまこれきいりぬる年九月や一人海底に沈む百な海に
浮かりん玉母官女ハ車夷西戎の多ふまきいり臣下々相ハ救万の軍
旅ふとこれと曰里へゆり或ハ朱買臣ハ錦をよさるるを欲と感ハ
王昭君ハ胡玉へおもむきいり恨ともあやとそかきしこあられり四月
三日の日九郎判官義經源ハ廣綱をよて院の市ハ奏向をよれり
去ハ三月廿四の卯の刻ハ長門玉檀の浦赤る関豊前玉田の浦門日ハ関

よて卒多を攻亡し果内侍西雲の市ハ事故ちみ都へゆりよるへき
より奏向をよれりハ法皇大ハ赤感とるり公ハも扇上人も天蓋ふり
とあらしまた法皇廣綱を市前の大床へよて合戦の次亦を委曲
市尋より市威の余りふちすハ九郎扇よそ成りる同廿五日
ハ面よりいなる前判官信盛をよて内侍西雲の市ハ第一定還り
いらせよかまふりてよまこと西國へきやる密察の市ハ伶で密不
へもゆりハ鞆を揚て西をよてて飛りる去程ハ大市をよの判官
義經平氏男女の生捕ともあ具たして登られりる同廿日捕獲
玉明石の浦よそよれりる各をゆりる浦ちれハよ好まハ月指昂り
秋の空よもちらハ女房をよハははと一とをよとむりしハ流石
初ハあらし物をよと忍い音ふ泣を合とる帥の典侍辰涙はり月を
見むいりりともふ思ハれきりるまよもあこさけりしハ涙よ床も

浮中をう瀧むれハ漂る袂ハせり月よ雲井の物語きよ佐アその
の局雲の上より一子整々ぬ月氣の池よつともあそぬ大納言の
典侍局我カキを明石の浦に旅座せぬ印にほりし者も月を判官も
猛き武士あれともたこそ各々の昔言ふ物無くやちこちとんと
カキとてなれりて思れり印も廿五日内侍不雲の侍衆多羽ふんを
むしとすえりく侍連ふともを終ふはよハ勤とぬ曲の中路中納言経房の
挨拶遠使の別名なまの智官ある倉室おの中於泰通持の在中弁
室忠棟並の中於時但言のり教能武士ハ伴臣の死人のまを五
石川の判官代義兼た東門尉有細とそまえしとねのり此刻に内侍
不雲の侍箱大政官の廳に入らきあそり山宝劔ハ失ふくく不雲ハ
海上に浮ひゑるを片岡の左郎経春くきりきりくくくくくや

吉田大納言経房といふも有り





